

揖斐広域連合広報誌

ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126
<http://www.ibikouiki.com/>

- 2 ● 揖斐広域連合議会だより
- 4 ● 揖斐広域連合決算報告
- 5 ● 揖斐広域斎場の利用状況
 - 人事行政の運営等の状況について
- 6 ● 介護保険の状況
- 7 ● 保険給付費の状況
- 8 ● 介護保険料納付済額のお知らせ
 - 揖斐郡在宅医療介護連携推進協議会講演会
 - 揖斐広域斎場 使用料改定等のお知らせ



重要文化財 牧村家住宅

岐阜県内に残る国重要文化財の中で最古の民家建築物である牧村家住宅。(揖斐郡大野町大字西方587番地1)現在では希少となった、上屋の中で梁等の構造体の組み方が神社の鳥居に似ている「鳥居建形式」の民家で、ほとんど現存していません。主要部分はほぼ創設時のまま残されており、江戸期の西美濃地方の古い農家の佇まいを今に伝える、歴史を身近に感じることができる場所です。

No.40

令和2年1月1日発行

揖斐広域連合議会だより

令和元年度の本連合議会構成は次のとおりとなりました。

揖斐広域連合議会が次のとおり開催されました。

第2回臨時会（5月20日）

揖斐広域連合議会議員名簿

令和元年5月20日現在

										議員氏名	所属町	
										議長	岩谷 真海	池田町
										副議長	杉本 一義	揖斐川町
										監査委員	井上 保子	大野町
										村瀬 三郎	揖斐川町	
										成瀬 雅弘		
										高橋 元之		
										清水 政則		
										宇野 等		
										国枝 利樹	大野町	
										長沼健治郎	池田町	
										野原 智		
										渡辺 幸一		
										白井 幹夫		

正副議長選挙と監査委員の選任が行われ、議会構成が決定されました。

また、条例改正、公平委員会委員の選任、選挙管理委員会委員等の選挙が行われました。

○揖斐広域連合議会長の選挙について

議長に岩谷真海議員（池田町）が当選されました。

○揖斐広域連合議会副議長の選挙について

副議長に杉本一義議員（揖斐川町）が当選されました。

○揖斐広域連合監査委員の選任について

議員の中から選任する監査委員に井上保子議員（大野町）を選任することに同意されました。

○揖斐広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

消費税率引き上げに伴い、所得の少ない被保険者の保険料をさらに軽減するため、保険料率の一部を改正しました。

○揖斐広域連合公平委員会委員の選任について

委員1名の任期満了により、高橋立行さん（揖斐川町）を再任することに同意されました。任期は令和元年8月1日から4年間です。

○揖斐広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

任期満了により、選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われました。当選人は、次のとおりで、任期は令和元年6月1日から令和5年5月31日までです。

（選挙管理委員会委員）

香田九十九さん（池田町）

大口 徹さん（揖斐川町）

清水 勝正さん（揖斐川町）

橋本 範男さん（大野町）

（同補充員）

高橋 敏博さん（揖斐川町）

小寺 助次さん（揖斐川町）

杉原 鏡子さん（大野町）
國枝 清さん（池田町）

第3回臨時会（8月8日）

補正予算案件2件と指定金融機関の指定について審議され、それぞれ可決されました。

令和元年度揖斐広域連合一般会計補正予算（第1号）について

平成30年度の事業費の確定により、構成町へ負担金の一部を返還するとともに、老人福祉施設尚和園の修繕等に係る必要経費を補正しました。

補正額（増額）

2, 183万9, 000円

補正後予算額

3億9, 947万3, 000円

令和元年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について

平成30年度の事業費の確定により、構成町や国・県・支払基金からの負担金等の過不足額を精算するため補正しました。

補正額（増額）

5, 629万1, 000円

補正後予算額

67億6, 629万1, 000円

揖斐広域連合指定金融機関の指定について

・株大垣共立銀行 揖斐支店を令和元年10月1日から3年間指定金融機関に指定することが議決されました。

第4回定例会（11月21日）

条例の制定及び改正、平成30年度決算認定、補正予算等の案件が審議され、可決・認定されました。

揖斐広域連合会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例について

・地方公務員法、地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、本条例を制定しました。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

・法律の改正に伴い、関係する5条例の一部を改正しました。

揖斐広域斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

・式場等の使用料を改めるとも

に、火葬できる動物を「愛玩動物」に改め、「犬・猫」以外のペット類も受入れできるよう改正しました。

平成30年度揖斐広域連合各会計決算の認定について

一般会計決算（ ）は対前年比です。

歳入額 (4.9%増)

2億8, 269万2, 387円

歳出額 (2.9%増)

2億6, 981万1, 602円

介護保険特別会計決算

歳入額 (1.3%減)

69億6, 241万5, 700円

歳出額 (0.6%増)

66億0, 014万8, 879円

老人福祉施設特別会計決算

歳入額 (9.3%増)

2億6, 739万1, 184円

歳出額 (12.5%増)

2億6, 346万3, 294円

（詳細は次ページをご覧ください。）

令和元年度揖斐広域連合一般会計補正予算（第2号）について

・老人福祉施設尚和園への派遣職員の夜勤回数の増により職員手当を補正しました。

補正額（増額）

130万2, 000円

補正後予算額

4億0, 077万5, 000円

岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

・申し出により、3団体が脱退することに關し、異議ない旨同意されました。



平成30年度揖斐広域連合の 決算について報告します

一般会計の決算内容

歳入は、構成町からの負担金（広域斎場運営事業等）が2億3,787万4千円で、全体の84.1%を占め、次いで広域斎場の施設使用料3,119万1千円が主なものです。歳出は、総務費で1億1,100万8,961円（派遣職員の給与経費負担金が8,593万9,884円等）、衛生費で広域斎場管理費が8,850万7,451円等となっています。

歳入

(単位：円)

科 目	収入済額
1 分担金及び負担金	237,874,000
2 使用料及び手数料	31,191,000
3 国庫支出金	4,062,600
4 県支出金	2,031,300
5 財産収入	585,845
6 繰入金	0
7 繰越金	6,866,512
8 諸収入	81,130
合 計	282,692,387

歳出

(単位：円)

科 目	支出済額
1 議 会 費	327,171
2 総 務 費	111,008,961
3 民 生 費	8,859,249
4 衛 生 費	88,507,451
5 農 林 水 産 業 費	1,177,338
6 公 債 費	59,931,432
7 予 備 費	0
合 計	269,811,602

歳入合計 - 歳出合計 = 12,880,785円 (差引残額)
 実質収支額 12,880,785円 (翌年度繰越金)

介護保険特別会計の決算内容

歳入は、介護保険料が15億4,182万5,900円、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金は40億1,200万4,189円です。歳出の、保険給付費60億2,048万6,206円は要介護（要支援）と認定された方の介護サービス費で全体の91.2%を占めています。

歳入

(単位：円)

科 目	収入済額
1 保 険 料	1,541,825,900
2 分担金及び負担金	895,224,000
3 使用料及び手数料	115,100
4 国庫支出金	1,443,486,247
5 支払基金交付金	1,647,338,475
6 県支出金	921,179,467
7 財産収入	24,151
8 繰入金	8,162,900
9 繰越金	498,090,844
10 諸収入	6,968,616
11 広域連合債	0
合 計	6,962,415,700

歳出

(単位：円)

科 目	支出済額
1 総 務 費	102,747,601
2 保 険 給 付 費	6,020,486,206
3 財産安定化基金拠出金	0
4 地域支援事業費	237,109,695
5 公 債 費	0
6 諸 支 出 金	239,805,377
7 予 備 費	0
合 計	6,600,148,879

歳入合計 - 歳出合計 = 362,266,821円 (差引残額)
 実質収支額 362,266,821円 (翌年度繰越金)

老人福祉施設特別会計の決算内容

歳入は、サービス収入が2億3,949万3,709円で全体の89.6%を占めています。

歳出で主なものは、サービス事業の運営経費で、2億4,898万9,370円となっています。

平成31年4月より指定管理制度に移行したことにより、老人福祉施設特別会計は平成30年度をもって廃止され、実質収支額は、令和元年度一般会計に受け入れます。

歳入

(単位：円)

科 目	収入済額
1 サービス収入	239,493,709
2 分担金及び負担金	0
3 財産収入	5,318
4 寄 附 金	0
5 繰入金	16,535,466
6 繰越金	10,415,473
7 諸収入	941,218
合 計	267,391,184

歳出

(単位：円)

科 目	支出済額
1 総 務 費	14,473,924
2 サービス事業費	248,989,370
3 公 債 費	0
4 予 備 費	0
合 計	263,463,294

歳入合計 - 歳出合計 = 3,927,890円 (差引残額)
 実質収支額 3,927,890円

揖斐広域斎場利用状況（令和元年度）（令和元年11月30日現在）

●地域別（火葬炉）利用状況

（単位：件）

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖斐川町	31	24	22	36	38	31	30	28	240
大野町	22	22	19	11	17	13	22	12	138
池田町	23	19	20	19	21	15	26	23	166
その他	10	8	6	5	4	7	10	3	53
合計	86	73	67	71	80	66	88	66	597

●施設別利用状況

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
菊の間（通夜・告別式）	13	11	9	13	16	13	10	7	92
蓮の間（通夜・告別式）	5	8	4	8	9	6	4	1	45
菊の間（告別式のみ）	0	0	0	1	0	0	0	0	1
蓮の間（告別式のみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊・蓮の間（通夜のみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
待合い洋室	36	34	36	38	37	37	36	36	290
待合い和室	15	9	7	8	16	8	11	8	82
霊安室	0	0	0	1	0	0	0	0	1
祭壇	18	19	13	22	25	19	14	8	138
合計	87	81	69	91	103	83	75	60	649

●地域別（動物火葬炉）利用状況

（単位：件）

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖斐川町	16	13	16	19	11	11	24	17	127
大野町	21	17	17	18	15	12	18	13	131
池田町	21	10	16	13	12	14	16	13	115
合計	58	40	49	50	38	37	58	43	373

平成30年度揖斐広域連合（特別養護老人ホーム尚和園）人事行政の運営等の状況について

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員数（単位：人）

区分	平成30年度中		平成31年 4月1日 職員数
	採用者数	退職者数	
一般行政職	0	0	5
医療職	0	1	1
技能労務職	0	5	12
合計	0	6	18

2. 職員の給与の状況

(1) 1人あたりの支給額（平成30年4月1日現在）（単位：円）

区分	平均給料月額
一般行政職	257,150
医療職	220,200
技能労務職	219,800

(2) 初任給基準（単位：円）

区分	大卒	短大卒	高卒	中卒
一般行政職	180,700	161,300	148,600	-
技能労務職	-	-	146,000	138,000
区分	短大3卒	短大2卒	准看護士養成所卒	
看護師	198,800	190,500	-	
准看護師	-	-	163,000	

(3) 手当制度の状況

区分	支給額等
手当の種類	扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当・宿日直手当

3. 職員の勤務時間その他の勤務時間条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 （祝日法による休日及び12月29日から1月3日を除く）
1日あたりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間を除く、実質7時間45分勤務

注：職種によって異なります。

(2) 休暇制度

*使用実績は、平成30年1月1日～平成30年12月31日の期間

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
年次有給休暇	1年につき20日付与 （繰越、採用時期等により変動あり）	平均取得日数 5.1日
特別休暇	産前産後、結婚休暇等あり	

(3) 育児休業

区分	男性職員	女性職員	計
平成30年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	2	2
平成29年度中から引き続き育児休業を取得している職員	0	0	0

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数（単位：人）

処分の内容	処分者数	処分事由
分限処分	0	
懲戒処分	0	

5. 職員のサービスの状況

（単位：人）

区分	違反者数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業従事制限	0
計	0

6. 職員研修及び勤務成績評定の状況

(1) 職員研修の実施状況（単位：人）

研修区分	受講者数累計
研修センター研修	2
自主研修	34
各種専門研修	12
派遣研修	0
その他の研修	3
計	51

(2) 勤務成績の評定状況

区分	基準日	評定内容
人事評価	10月1日	実績評価・行動評価・面談の実施等

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数	内容等
総合健診	23	年代別総合健康診断

(2) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金岐阜県支部	0	

介護保険の状況

表1 人口等(令和元年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B
総人口	20,919	22,955	23,797	67,671	68,561	△890
65歳以上	7,880	6,512	6,691	21,083	20,978	105
高齢化率	37.7%	28.4%	28.1%	31.2%	30.6%	0.6%
40歳以上65歳未満	6,585	7,736	7,903	22,224	22,436	△212

・令和元年10月1日現在の総人口は67,671人で、前年同月と比較すると890人減少しています。65歳以上の人口は21,083人で前年同月より105人増加しており、高齢化率は31.2%です。

表2 第1号被保険者の状況(令和元年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B	
第1号被保険者	7,840	6,538	6,694	21,072	20,958	114	
内訳	65歳以上75歳未満	3,670	3,399	3,407	10,476	10,608	△132
	75歳以上	4,170	3,139	3,287	10,596	10,350	246
(再掲)住所地利外者	12	23	16	51	51	0	

※人口との相違は、住所地利外者等の要件によるもの

・令和元年10月1日現在の第1号被保険者は21,072人で、このうち、65歳以上75歳未満の被保険者は10,476人、75歳以上の被保険者は10,596人です。

表3 要介護・要支援認定申請の状況(平成31年4月～令和元年9月までの累計)

(単位:件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
新規申請	146	104	130	380	344	36
区分変更申請	92	66	61	219	245	△26
更新申請	469	306	297	1,072	539	533
合計	707	476	488	1,671	1,128	543

・平成31年4月から令和元年9月までの申請状況は、新規申請が380件、区分変更申請が219件、更新申請が1,072件です。

表4 審査会開催及び審査判定の状況(平成31年4月～令和元年9月までの累計)

(単位:回、件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
審査会開催数				67	57	10
非該当	0	2	3	5	1	4
要支援1	36	23	35	94	60	34
要支援2	72	70	56	198	123	75
要介護1	143	106	79	328	221	107
要介護2	169	90	92	351	207	144
要介護3	107	66	78	251	193	58
要介護4	81	56	57	194	158	36
要介護5	71	57	64	192	149	43
合計	679	470	464	1,613	1,112	501

・平成31年4月から令和元年9月までに審査会を67回開催して、1,613件の審査判定を行いました。そのうち5件が非該当と判定されました。

表5 要介護・要支援認定者の状況(令和元年10月1日現在)

(1) 揖斐川町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	57	136	284	284	231	148	131	1,271	98.1%
内訳	65歳以上75歳未満	8	14	21	24	21	12	113	8.7%
	75歳以上	49	122	263	260	210	136	1,158	89.4%
第2号被保険者	0	3	4	7	4	5	2	25	1.9%
合計	57	139	288	291	235	153	133	1,296	100.0%
介護度別構成比	4.4%	10.7%	22.2%	22.5%	18.1%	11.8%	10.3%	100.0%	

(2) 大野町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	45	121	205	178	136	98	110	893	97.5%
内訳	65歳以上75歳未満	0	21	15	26	9	8	92	10.0%
	75歳以上	45	100	190	152	127	90	801	87.5%
第2号被保険者	0	1	4	7	4	2	5	23	2.5%
合計	45	122	209	185	140	100	115	916	100.0%
介護度別構成比	4.9%	13.3%	22.8%	20.2%	15.3%	10.9%	12.6%	100.0%	

(3) 池田町

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	46	89	187	215	187	117	101	942	98.2%
内 訳	65歳以上75歳未満	9	15	21	24	12	15	115	12.0%
	75歳以上	37	74	166	191	175	102	827	86.2%
第2号被保険者	1	2	0	4	4	4	2	17	1.8%
合 計	47	91	187	219	191	121	103	959	100.0%
介護度別構成比	4.9%	9.5%	19.5%	22.8%	19.9%	12.6%	10.8%		

(4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	148	346	676	677	554	363	342	3,106	98.0%
内 訳	65歳以上75歳未満	17	50	57	74	42	45	320	10.1%
	75歳以上	131	296	619	603	512	297	2,786	87.9%
第2号被保険者	1	6	8	18	12	11	9	65	2.0%
合 計	149	352	684	695	566	374	351	3,171	100.0%
介護度別構成比	4.7%	11.1%	21.6%	21.9%	17.8%	11.8%	11.1%		

・令和元年10月1日現在の要介護・要支援認定者は、要支援1が149人、要支援2が352人、要介護1が684人、要介護2が695人、要介護3が566人、要介護4が374人、要介護5が351人です。
 認定者の年齢別では、第1号被保険者(65歳以上)が3,106人、第2号被保険者(40歳以上65歳未満)が65人となっています。また、第1号被保険者のうち75歳以上の人が2,786人で、認定者全体の87.9%となっています。

表6 保険給付費の状況(平成31年3月～令和元年8月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅(介護予防)サービス	470,555	309,926	349,709	1,130,190	37.4%	1,128,817
訪問介護	47,130	31,525	39,649	118,304	3.9%	114,426
訪問入浴	8,169	6,752	4,200	19,121	0.6%	19,382
訪問看護	25,658	11,450	8,894	46,002	1.5%	45,866
訪問リハビリテーション	3,994	4,279	3,959	12,232	0.4%	11,994
居宅療養管理指導	5,497	3,537	4,592	13,626	0.5%	14,434
通所介護	140,335	36,719	100,444	277,498	9.2%	259,398
通所リハビリテーション	56,800	111,826	51,570	220,196	7.3%	238,334
短期入所生活介護	49,297	14,730	38,064	102,091	3.4%	102,269
短期入所療養介護	34,659	29,223	13,800	77,682	2.6%	78,712
福祉用具貸与	32,132	21,226	23,786	77,144	2.5%	74,707
福祉用具購入費	1,189	776	1,060	3,025	0.1%	3,706
住宅改修費	2,589	2,020	3,306	7,915	0.2%	10,978
特定施設入居者生活介護	6,365	1,931	17,523	25,819	0.9%	21,978
予防・介護サービス計画費	56,741	33,932	38,862	126,535	4.3%	132,633
② 地域密着型(介護予防)サービス	293,481	208,721	192,595	694,797	23.0%	694,328
認知症対応型通所介護	10,529	10,083	12,362	32,974	1.1%	30,409
小規模多機能型居宅介護	15,580	13,459	20,662	49,701	1.6%	49,944
認知症対応型共同生活介護	172,077	92,334	111,453	375,864	12.5%	382,112
地域密着型老人福祉施設	60,095	84,105	46,277	190,477	6.3%	187,065
地域密着型通所介護	35,200	8,740	1,841	45,781	1.5%	44,798
③ 施設サービス	458,997	289,955	298,337	1,047,289	34.7%	1,047,728
介護老人福祉施設	230,320	124,359	166,593	521,272	17.3%	500,473
介護老人保健施設	226,564	165,596	131,129	523,289	17.3%	547,081
介護療養型医療施設	2,113	0	615	2,728	0.1%	174
④ 高額介護・医療合算サービス費	24,925	18,034	15,532	58,491	1.9%	67,321
⑤ 特定入所者サービス費	43,737	30,595	17,523	91,855	3.0%	94,423
合 計 (① ~ ⑤)	1,291,695	857,231	873,696	3,022,622	100.0%	3,032,617

・平成31年3月から令和元年8月利用分までの給付費は3,022,622千円で、前年同利用分3,032,617千円に対し、9,995千円、0.33%の減となっています。
 ・サービス種類別の給付費割合は、介護老人保健施設が523,289千円で17.3%、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が521,272千円で17.3%、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が375,864千円で12.5%、通所介護(デイサービス)が277,498千円で9.2%、通所リハビリテーションが220,196千円で7.3%です。

介護保険料納付済額のお知らせ

平成31年1月から令和元年12月までにお支払いいただいた介護保険料額の納付証明書(納付済額のお知らせ)を、1月下旬にはがきでお送りします。

送付の有無	対象者	証明内容等
送付する人	納付書または口座振替により納付された人(普通徴収)	平成31年1月から令和元年12月までにお支払いいただいた介護保険料額
送付しない人	年金から天引きされた人(特別徴収)	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください

この通知は、所得税の確定申告または町県民税申告の社会保険料控除にご利用いただけます。

揖斐郡在宅医療介護連携推進協議会講演会

エンディングノートから始める人生会議 ～今から始めよう「いってきます」の準備～

「生き方」と「逝き方」を一緒に考えてみませんか?

中村伸一先生は、住民が「地域で生き、地域で逝く」ことを支え、全国に発信しておられます。地域での医療、介護について一緒に考えませんか?

【日時】 2月16日(日)
13:30~15:00

【会場】 地域交流センターはなもも
大ホール

【問い合わせ】

揖斐広域連合
電話:0585-23-0188
FAX:0585-21-0126
主催:揖斐郡在宅医療介護連携推進協議会

入場無料



【講師】

福井県おおい町 国保名田庄診療所 中村伸一先生

【著書】

自宅で大往生『ええ人生やった』と言うために
よりぞ医一支援あう住民と医師の物語
朗らかに!今すぐ始めるさよならの準備

【メディア出演】

NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」
BSドラマ「ドクター」のモデル医師

揖斐広域斎場 使用料改定等のお知らせ

令和2年4月1日から、揖斐広域斎場の使用料を改定させていただくこととしました。

また、動物の火葬は「犬・猫」に限定してきましたが、「愛玩動物」としてペット類も受け入れることとしました。

(単位:円)

種別	単位	改定後(令和2年4月1日~)		現行		備考	
		使用料		使用料			
		区域内の者	区域外の者	区域内の者	区域外の者		
火葬炉	愛玩動物 (ペット類)	1体	1,000		1,000		20kgまで
			2,000		2,000		50kgまで
式場	式場1 (遺族控室1 僧侶控室1)	1回	25,000	100,000	24,000	96,000	通夜のみ
			25,000	100,000	24,000	96,000	告別式のみ
	式場2 (遺族控室2 僧侶控室2)	1回	50,000	200,000	48,000	192,000	通夜から告別式
			37,000	148,000	36,000	144,000	通夜のみ
			37,000	148,000	36,000	144,000	告別式のみ
祭壇使用料	1回	74,000	296,000	72,000	288,000	通夜から告別式	
待合室	和室、洋室	1室	26,000	104,000	25,000	100,000	
			3,100	15,500	3,000	15,000	1室3時間以内
霊安室	1回	1時間増す毎に 1,000円	1時間増す毎に 3,000円	1時間増す毎に 1,000円	1時間増す毎に 3,000円		
		3,100	9,300	3,000	9,000	24時間以内	

※改定後の使用料は、令和2年4月1日以降の申請から適用となります。(3月31日までに火葬の申請をした場合は、4月1日以降の使用であっても旧使用料が適用されます。)

※愛玩動物(ペット類)の火葬ができるのは、申請者が構成町(揖斐川町・大野町・池田町)の住民基本台帳に記録されている方です。

※愛玩動物(ペット類)の種類は、犬、猫、小鳥、ハムスター、ウサギ、リス、は虫類、カメなどです。